

ラヴィータ LaVita

ラヴィータ

【ラヴィータ】
イタリア語で
“生命・人生・生活”

vol.
82

2013.2.28

食、美容、運動、癒しなどの
プログラムを提案

目指したのは、
カッロイイ農家レストラン！

秋田市
竹下 香織 さん

美郷町
深沢 義一 さん

Contents

特集 「好きな道・可能性を拓く」
竹下 香織 さん・深沢 義一 さん

ラヴィータな人々 ～育休をとった男たち～
いきいきクローズアップ
夢工房 咲く☆咲く

男女イキイキ職場訪問 介護老人保健施設もりよし荘(北秋田市)
知ってるつもり!? イマドキの男女共同参画
出産をめぐる「仕事と家庭の両立」の諸相
いんぷおめ～しょん
「秋田県発!若者会議、ただいま会議中」
第二弾!「輝く女性の交流会」を開催しました

LaVita [ラヴィータ] vol.82 2013年2月28日発行
あきたの女性 創刊号元年6月20日

編集・発行/秋田県生活環境部男女共同参画課
〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号 TEL.018-860-1556 FAX.018-860-3895
http://www.pref.akita.lg.jp/ (県の国あきたネットのトップページ)

連載

まいちゃんの素朴な疑問



「イザ」という時に必要になるものは、十人十色。あなた(の家族)仕様の非常用持出袋、準備してみませんか?

編集後記

特集・深沢さんが住む美郷町のアンケート結果からは、女性管理職の登用を待つ男性たちの姿が見えます。あとは、女性たちがほんのちょっと勇気をもてば、現実はいい方向に動き出すのではないのでしょうか。前へ進みましょう!

(佐藤 万里子)

皆で、お互い応援して、それぞれの花を咲かせてゆく、そんな雰囲気・空気が大切だと感じています。

私自身も、ささやかなことから始めてゆきたいと思います。

(渡部 哲也)

INFORMATION

いんぷおめ～しょん

「秋田県発!若者会議、ただいま会議中」

少子高齢化が進む秋田県において、今まさに将来を担う若者の力が求められています。

「若者会議」では、10代から30代くらいまでの高校生や会社員、公務員、主婦等が年齢や性別、業種にこだわらずに自分の住む地域について考え、話し合い、行動しています。話し合いの場の中から、商店街の探索イベントや高齢者との交流プロジェクト、地域を素材にした映像の作成など、まちを元気にするための様々な企画が生まれ、実施されてきました。

「若者会議」を通じて参加したメンバーからは、「あるものを活かして地域で頑張りたい」「自分にもできるという自信がついた」という声が聞かれています。

今年度は全県ネットワークの構築を目指して、全県各地の「若者会議」が集う「全県合同若者会議」を行っています。

これまでの活動の内容はfacebookで情報発信していますので、是非、ご覧ください。

●<http://www.facebook.com/wakamonokaigi.allakita>

第二弾!「輝く女性の交流会」を開催しました

「輝く女性フェスタ」に続く、輝く女性応援事業第二弾として「輝く女性の交流会」を昨年11月25日(日)に開催しました。

トークセッション「わたしのキャリアストーリー」と「女性管理職とワークライフ・バランス」「地域と共に歩む女性経営者」「女性起業家のやりがいと達成感」をテーマにした分科会では、秋田県内の様々な分野で活躍するメンバーが参加者と意見交換。「元気な女性の輝きカフェ」では、「挑戦」する意欲を持つたくさんの女性が分野を問わず交流し、互いに刺激を受け合う熱気に満ち溢れた場となりました。

輝く女性の交流会 秋田県 検索



「La Vita」を読んでのご意見・感想をお寄せください。お待ちしております。



秋田県生活環境部男女共同参画課
〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号

●TEL.018-860-1556 ●FAX.018-860-3895
●E-mail:persons@pref.akita.lg.jp



秋田市 竹下 香織さん

食、美容、運動、癒しなどのプログラムを提案するNPO法人秋田健康支援情報局理事長。同法人には、心、身体、経済、環境の健康を目指し、野菜ソムリエや保育士や看護師などの多彩な会員が集まっている。秋田市出身。



▲NPO法人秋田健康支援情報局の皆さん。

花開く魅力
能力可能性

好きな道・【第3回】可能性を拓く

特集

農業は、女性がいてこそその発展



◀深沢さんご家族。アスパラは堆肥投入で、こだわりの美味しさを追求。

写真提供:NPO法人秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会

一年営業で地域の交流の場ができた

店の看板は「新たな農の風」米(マイ)サラダハウス。農家レストラン・直売・宿泊・農業体験などを備えた総合施設を昨年3月、オープンさせました。
平成16年に農事組合法人「美郷サンファーム」を立ち上げたときは、地域農業の維持のためにも、大規模

美郷町 深沢 義一さん

農事組合法人「美郷サンファーム」代表理事。同法人が農家レストランを開業。米やアスパラ、メロンなどを栽培。スキー指導員の資格を持ち、ジュニアの育成にも力を入れている。

健康が大切と強く実感

目のあたりにしたのは、多くの女性が資格やキャリアを持ちながら、社会で活躍できずにいる現状でした。「資格や特技を活かして、自分のやりたいことを探したい」「自分の考えや夢を語る、安全で居心地のよい場がほしい」。さまざまな人に会い、多くの声を聴きました。一人ひとりが持つ魅力、能力、可能性がこれからの地域を変える大きな力

いいね!!いいね!!と背中を押す

昨年末、がんなどで闘病中の女性たちにプロのメイクで美しく変身してもらったステージショー「Smile Style」を開催して、どんな状況になっても人生をあきらめない気持ち、勇気と希望を共有することができました。



▲ステージショー「Smile Style ~自分の花を咲かせよう~」の様子。

地域のにぎわいと農業の活性化に
取り組む

経営で安定に結びつけないと思いましたが、一番の問題は冬場の雇用をどうするかでした。
そこで、女性農業士の妻(久美子さん)とも話し合い、米や野菜の生産だけでなく、加工や製造、販売など通年営業で、食を提供しよう」ということに。管理栄養士の娘(美由紀さん)も従業員として加わり、美郷町産にこだわったメニューを揃えています。近くに飲食店がなく、地域の交流の場にもなっています。

農業は女性がいてこそその発展です。店の従業員は正社員・パートを含め8割が女性。そのうち半分は孫がいる女性です。男性は年齢や上下関係を意識しがちですが、女性は根気強く、収穫作業中も会話を絶やさず、人とつながるのが上手。女性の戦力は大きいです。



▲「玄米アイス」や、お餅をワッフルのように焼き上げた「黒蜜きなこモッフル」もオリジナル。

「仕事と生活の調和」という面でも、農業は両立しやすい。家事をしながら、短時間でもアスパラの収穫や餅の加工などで働く。女性の活用は農業のカギ。頑張る場があることで家の中も明るくなり、地域の活力になります。
目指したのは、カッコイイ農家レストラン。家具や食器をはじめ、店内を優雅な雰囲気。一角にはピアノを常設、演奏会も開いています。現場の女性たちと相談しながら、更なるメニューの開発など、地域のにぎわいと農業の活性化に取り組んでいます。

地域で、居心地のいい場づくりと、心地よい時間を生み出している
深沢義一さんと竹下香織さん。

好きなことを続けることは、同時に、地域も人も明るくしてくれるようです。



▲フットケアセラピーの様子。会話を弾んで笑顔がこぼれます。

今、必要なのは、未来に夢を抱き、語り、実践するための場所を作ることです。「いいね!!」と背中を押されることで、安心して一歩を踏み出せるお手伝いをしたいと考えています。3月から月一回、集まった方向士、自由に話せるフリートークの時間を設ける予定です。
最近「生き方」とか「自分の人生をどうしたいのか?」というライフ・プランニングについて継続的に取り組んでいます。将来子どもたちに希望を描ける未来をバトンタッチするために、これからも活動していきたいと思えます。

Q&A

さらにお二人に聞いてみました!

インタビューでは、誌面じゃ伝えきれない楽しい話題がまだまだいろいろ！興味を持たれた方は、ぜひお二人の活動に注目してみてください。



竹下 香織さんに聞きました!

Q:NPO法人 秋田健康支援情報局には、どのような人たちが集まっているのですか？

A:野菜ソムリエ、管理栄養士、看護師、言語聴覚士、調理師、フィナンシャルプランナー、親支援サークル代表、ケアマネージャー、保育士、ピラティスインストラクター、イメージコンサルタントなど多彩な顔ぶれで、会員数は現在40名です。

Q:会員の方には何らかの資格がある方が多いようですが、資格がなくても会員になれるのですか？

A:もちろんです。「自分には何の資格もなくて・・・」という方が、人の話を聴くのが上手だったり、自分の持っている宝物に気づいていない方が多いと感じます。私たちと一緒に語り合う中で、自分自身の素晴らしさや可能性を発見していただけたら嬉しいです。

Q:どのような講座がありますか？

A:「ファミリーケア講座」「野菜ソムリエの野菜講座」「フットケア講座」「私が跳んだ日」「お金のプチ講座」・・・など各種講座を開催し、おかげさまで好評をいただいています。

Q:講座や活動について詳しく知るにはどうすればいいでしょうか？

A:HPやFacebookにて随時新しい情報を入手できるようにしておりますのでご覧になってください。お問い合わせやご興味のある方は、ぜひご連絡ください!

●HP: <http://www.akita-kenmin.jp/akitakenko/>
●MAIL: akitakenko@hotmail.co.jp ●TEL: 018-846-8515



深沢 義一さんに聞きました!

Q:農業と男女共同参画について一言お願いします。

A:男女共同参画と言えば、子育て世代の両立支援に着目されることが多いですが、「年配の方、特におばあちゃん」の活力をいかに取り込むことができるのかも実は大きなポイントだと思っています。

Q:女性は法人の経営に参画していますか？

A:妻は法人の役員です。従業員の雇用や目配りなど、家族経営で農業に従事していた時とは、妻の農業への関わり方も異なってきました。

Q:女性がいてこそその発展、と感じた出来事などがあれば教えてください。

A:例えば、首都圏で開催される販売会に参加した時など、そこで、女性従業員は刺激とヒントを沢山持ち帰り、そこからまた新たな活気が動き出します。

Q:お店のターゲットは誰ですか？

A:よくそう聞かれますが、ターゲットは「みんな」です。地域みんなが立ち寄れる店づくり、それがモットーです。

Q:オリジナルメニュー「美郷ガレット」の誕生秘話は何ですか？

A:当初から「こんな物を出したい」と思い描いていましたが、それをどうやって形にすれば良いのか分からずじまいました。それを具体的な形としてメニューにしたのが、管理栄養士の娘でした。

※美郷ガレット・・・そば粉と米粉をミックスした生地を薄く伸ばしてクレープのように焼いた上に、美郷町の米や野菜を盛りつけた料理。(写真右)

●「米サラダハウス」で検索
「秋田グリーン・ツーリズム総合情報サイト 美の国秋田・桃源郷をゆく」内掲載
<http://www.akita-gt.org/>
●TEL: 0187-88-8866



育休を取った男たち

ラヴィータな人々 シリーズ「第21回」

「ナンボカ手助けに なったかな?」

長男の光丞(ひかりすけ)が生まれて1ヶ月たった8月に、お盆から13日間の育休を取らせていただきました。クリーニング店の繁忙期は冬物をしまっ春ですから、夏の期間は取得がしやすかったことと、社長や社労士の方から制度を紹介されて、わずか14名の会社で、事務職は私一人ですが「会社や同僚には迷惑がかかるけど、自分にはプラスになることが多いだろう」と取得を決めました。



有限会社本家仕上屋(湯沢市)
社員 五十嵐 育さん(37歳)
平成24年8月に13日間の育児休業を取得

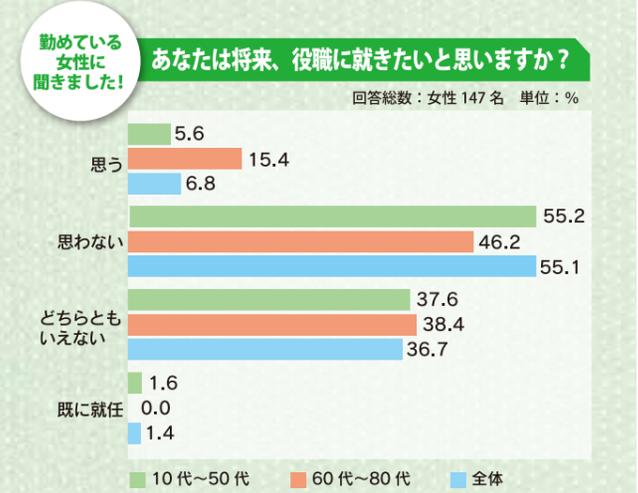
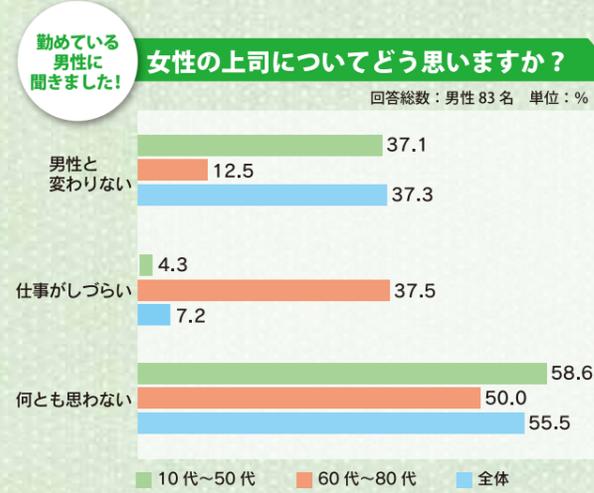
い、自信をもって私が子育てに努めたいとは言えません。ところが育休中、もちろん光丞の世話も経験しましたが、それ以上に彩乃に目がいくようになってきました。娘とたくさんふれあい、距離が縮まったような気がします。

おむつ替えやお風呂など、自分ができることは限られています。自分が家にいることで、妻が子どものちよつとしたことで手を止めずに他の家事に集中できたり、少しでもゆとりできる時間が作れたりしたこと、は、「ナンボカの手助け」にはなったかなあと思います。

外で働く男性は、いったん家の外に出たら仕事に集中できるし、自由に

みなさんはどう思いますか?

※1 深沢さんのお住まいの美郷町では「美郷フェスタ」に来場した町民を対象に「男女共同参画」アンケートを実施。結果の一部を抜粋して紹介します。 ※2 昨年10月27日~28日に開催した産業祭。 ※1 来場者のうち、男性125名、女性266名が回答。



女性の上司については、「特に何とも思わない」と回答した男性は全体では5割強。「男性と変わらない」と回答した男性も全体では4割弱となり、「仕事がしづらい」と回答した男性は少数でした。一方、「将来、役職に就きたいと思う」と回答した女性は全体で1割に満たず、「就きたいと思わない」と回答した女性が全体で5割超となりました。

育休をとろうか迷っている人には、ぜひ取得することをおすすめします。子育てには家族のバックアップが不可欠です。さらに、職場の環境や理解も必要だと思えます。多くの職場で、従業員同士で仕事をカバーしたり、デメリットをみんなで補い合える環境が整ってほしいです。

職場の理解があつてこそ

五十嵐の業務内容は経理から特殊技術まで多岐にわたるので、正直休暇中は難儀な部分が多かったです。小規模事業所の場合は休暇取得により支障をきたすことがあるかもしれませんが、しかし、若い世代が穏やかに子育てをしやすいようにするために、事業所内で分業できる人材を育てることも経営側の仕事ではないかと感じました。

2月から埼玉県で同事業を開始します。男性の育休希望があれば、同様に進めてみたいと思います。経験者の五十嵐から伝えることも必要だと思っています。

本家仕上屋 高橋友広社長のお話

県からのお知らせ

北部男女共同参画センターと南部男女共同参画センターが開設10周年を迎えました!

センターは、男女共同参画社会の実現に向けて県が設置した県北・県南地区の拠点施設です。これまでの10年、男女共同参画に対する「気づき」と「実践行動」を支える場づくりを目指し、センター運営に取り組んできました。これからもその時々々のトピックや時勢を踏まえて、さまざまな視点から男女共同参画について迫り、地域に開かれたセンターとして積極的に情報発信等を行ってまいります。どうぞ、これまで同様、お気軽にお立ち寄りの上、ご活用ください。

お問い合わせ
秋田県北部男女共同参画センター
〒017-0842 大館市字馬喰町48-1 TEL 0186-49-8552
<http://www.akita-kenmin.jp/h-danjo/>
秋田県南部男女共同参画センター
〒013-0046 横手市神明町1-9 TEL 0182-33-7018
<http://www.akita-kenmin.jp/nanbugender/>
●いずれも開館時間は平日:午前9時~午後9時、土日祝日:午前9時~午後5時
●休館日:毎週木曜日、12/29~1/3





「夢工房 咲く・咲く」

オーナー 能登祐子さん(能代市)



アットホームな雰囲気の中で、和紙小物づくりの講座を開催。

昨春秋、能代市にユニークな交流拠点が誕生しました。カフェスタイルのレンタルスペース「夢工房 咲く・咲く」です。洒落たカフェに併設されているのは、10名前後が集まれる工房スペースと使い勝手の良い厨房です。

「咲く・咲く」が主催するイベントのほか、利用者がこの場でさまざまな催しを開きます。官庁街にあり、月々木曜まではランチ営業もしているため、幅広い世代の人たちが気軽に訪れます。

「咲く・咲く」を主宰するのは、長野県佐久市出身、能代に嫁いで今年で32年目を迎える能登祐子さん。自治会長



「夢工房 咲く・咲く」オーナーの能登祐子さん



所在地は能代の中心市街地。気軽に立ち寄れます。

と女性部「上町すみれ会」会長を兼任しながら、「のしろ白神ネットワーク」等に所属し、能代のまちづくりに関わっています。女性の視点をとりいれた地域密着型の活動が評価され、秋田県の平成24年度「男女共同参画社会づくり表彰」を受賞しました。

「咲く・咲く」のコンセプトは「わくわく楽しい」「流の田舎まち」おしゃれな「まちづくり」。

能登さんが地域づくりに関わるようになって10年。今、必要だと感じたのは「活動と情報発信の拠点」だったそうです。地域に住む人が暮らしやすく、輝ける場所—その実現に立ち上がりました。

開設の際、こだわったのは厨房の設置でした。一緒に何かを食べたり作ったり、人々の気持ちを結ぶのに「食」は重要な鍵だと考えたそうです。また、能登さんが長年ボランティアを続けて



講座終了後にカフェでランチを。楽しい会話が弾みます。

●「夢工房 咲く・咲く」

能代市上町8-1-21

TEL: 090-2279-4492

http://www.sakusaku-noshiro.com/

男女イキイキ 職場訪問

北秋田市にある

「介護老人保健施設もりよし荘」

におじゃまします。

今回は、北秋田市米内沢にある「介護老人保健施設もりよし荘」を訪問しました。職員数はおよそ80名。2交代制による勤務体制の中で、日々、利用者の方々と向き合っています。総務課石川真利子係長から、職員の頑張りや下支えする職場づくりについてお話を伺いました。

「もりよし荘」では子育て中の女性職員が多く働いています。しかし、結婚や出産を契機に「退職」を選択する方はほとんどいません。いずれの職員も「働き続けて収入を得たい」との強い意欲を持っています。

そんな、家庭と仕事の両立に向けて日々奮闘する職員の頼みの綱となっているのが、時間単位で有給休暇が取得できることと子ども看護休暇の活用です。また、昨年度は、男性職員が初めて育児休業を取得しました。本人から申出があった際に、それを受け止める雰囲気職場にあったことは、本当に喜ばしいことだと感じています。

なお、当法人には4名の女性管理職



サンタクロース姿の盛岡施設長を囲んで。介護老人保健施設 もりよし荘の職員のみなさん。

がいますが、いずれも経験や知識が豊富で、主任や係長などを経て、現職に就きました。人をまとめ、人を動かす場面などにおいて、その持ち味を十二分に発揮しています。また、相談しやすい雰囲気づくりへの気配りもあってか、「目に見えない安心感」が職場に生まれているように感じられる時もあります。

介護の現場は何よりも職員間のチームワークが大切です。男性だから、女性だから、という意識があつては良い介護サービスは提供できません。職員が持つ意欲や能力を最大限生かせるよう、互いにフォローし合い、認め合うことを心がけながら一人ひとりが仕事に取り組んでいます。

知ってるつもり？ イマドキの男女共同参画

「出産をめぐる 仕事と家庭の両立」の諸相

昨年12月に「^{※1}21世紀出生児縦断調査(平成22年出生児)」の第1回調査結果が厚生労働省から公表されました。そこから見てくるものは...

「**出産前に職業を持っていた母親の出産半年後の有職割合は、4割超**」

平成22年に第一子を出産した母親のうち、出産1年前に有職だった母親の出産半年後の就業状況は、「有職」45.7%、「無職」54.1%。平成13年に第二子を出産した母親と比べると、出産前後に仕事をやめて「無職」になった割合は13.3ポイント減少。

「**勤め(常勤)への育児休業の取得割合は、母が93.5%、父が2.0%**」

平成22年出生児の父母の育児休業の取得状況について、出産半年後「勤め(常勤)」の場合を見ると、「取得済み・取得中・取得予定」の母親は93.5%、父親は2.0%。平成13年出生児の父母と比べると、母親で13.3ポイント、父親で1.3ポイント増加。^{※3}

企業規模が大きくなるほど、父母共に取得割合が高くなっています。



「制度はあるが取得しない理由」は、「職場の雰囲気や仕事の状況から」。なお、平成22年出生児の母親では、「職場の雰囲気や仕事の状況から」が平成13年出生児の母親に比べて10.0ポイント減少。一方、平成22年出生児の父親ではこの割合が、平成13年出生児の父親に比べて12.0ポイント増加。

※1 H22.5.10から同月24日に生まれた子どもについて、生活実態や経年変化の状況を継続的に観察するとともに、平成13年出生児との比較を行うため、保護者に協力を依頼して実施しているもの。第1回調査はH22.12.1現在の状況について調査を実施。調査時点での子どもは月齢6ヶ月。詳細は、<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/shushshoujib/01/01saikho>。

※2 「有職」には、育児休業中等の休業を含む。

※3 「平成13年出生児」の数値は、H13.1.10~17と10~17に生まれた子どもを対象とした第1回21世紀出生児調査(平成13年出生児)結果によるもの。